

平成23年度「使える英語プロジェクト事業」  
English Frontier High Schools 実施要項

1 目的

国際社会や今後の時代を見据え、確かな学力をはぐくむことに加え、将来、グローバル化の進む社会の中で自立できる力や態度を身につけさせるため、府立高校生の英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図ることを目的として、「使える英語プロジェクト事業」を実施し、府立高校の中から「English Frontier High Schools（以下「研究校」という。）」を指定して、授業等における英語指導法の研究等を行う。

2 研究期間

研究期間は、原則として平成23年度からの3年間とする。

3 研究校

研究校は、別表の通りとし、G1、G2、G3の3グループに分かれ、研究を進める。

(1) G1

下表の「レベル1」、「レベル2」の英語運用力を生徒につけさせる指導法の研究に取り組む学校で、12校を指定する。

(2) G2

下表の「レベル3」の英語運用力を生徒につけさせる指導法の研究に取り組む学校で、8校を指定する。

(3) G3

下表の「レベル4」の英語運用力を生徒につけさせる指導法の研究に取り組む学校で、4校を指定する。

レベル	内 容
1	断片的な単語を並べる程度のコミュニケーション力
2	ゆっくり話してもらるか、繰り返しや言い換えをしてもらえれば簡単な会話は理解できる。
3	通常会話であれば、要点を理解し応答にも支障はない。複雑な場面における的確な対応や意思疎通になると、巧拙の差が見られる。
4	通常会話は完全に理解でき、応答もはやい。話題が特定分野にわたっても、対応できる力を持っている。

## 4 研究内容

### (1) 指導法の研究

#### ア 授業

研究校は、平成25年度から実施される学習指導要領において「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことを踏まえ、授業において、各レベルの英語運用力を生徒につけるための研究を行う。

#### イ 講習等

研究校は、英語力をより高めたい生徒に対する講習等のあり方、及びその指導法等について、研究する。

#### ウ ネイティブ講師とのTT

研究校は、授業及び講習等におけるネイティブ講師とのティーム・ティーチング(TT)のより効果的なあり方について、研究を行う。

#### エ プレゼンテーション、ディスカッション、ディベート等のスキル

研究校は、生徒のプレゼンテーション、ディスカッション、ディベート等のスキルの向上方策等について、研究する。

### (2) 学習機器の活用

研究校は、語学学習機器(CALL、LL 機器またはタブレット型パソコン)を活用した指導法の研究を行う。

そのため、府教育委員会は、語学学習機器の既配備校を除く各研究校に、LL 機器またはタブレット型パソコンを配備する。

### (3) 話せる英語が使える教材作成

研究校は、各グループの研究内容に応じた教材を作成する。

その際、府教育委員会が指定する中核校を中心に各研究校が協力し、教材の作成にあたる。

### (4) 特設レッスンの開設(G2、G3対象)

G2及びG3の研究校は、英語力をさらに高めたい生徒を対象に、ネイティブ講師等による「特設レッスン」を開設し、生徒の英語力のさらなる向上方策について、研究する。

### (5) Osaka English Forum

研究校は、府教育委員会が主催するOsaka English Forumにおいて、生徒による発表等を通じて研究の成果を発表し、府立高校全体で成果を共有できるようにする。

## 5 連絡協議会

研究校は、府教育委員会が開催する「English Frontier High Schools 連絡協議会」に参加し、研究のより効果的なあり方について、情報交換、協議等を行う。

また、研究校は、府教育委員会が派遣する **English Task Force** のメンバーと、研究にかかる協議等を行う。

## 6 計画書及び報告書等の作成

研究校は、校内の研究体制を整備し、計画的、継続的に研究を進めるため、各年度の初めに実施計画書（別紙 1-1、1-2、1-3）、及び各年度の終わりに研究成果報告書を、府教育委員会に提出する。研究成果報告書の様式やその他必要な事項については、府教育委員会から別途連絡する。

なお、研究成果の報告にあたっては、研究による生徒の変容（意識、態度、学力等）の把握や指導の効果を明らかにするため、生徒による授業評価や教職員による自己評価、また、TOEFL、TOEIC、英語検定などの試験等の受験者数、スコア・合格率などのデータの比較など、定量的な効果測定ができるよう工夫すること。

## 7 成果の普及

研究校は、成果発表会、公開研究授業、研修会等の開催、インターネットによる情報提供などを通じて、研究の成果を他校と共有し、成果の普及を図るため、積極的な情報提供を行う。

## 8 予算の配当については、次のとおりとし、本事業の目的を達成するために必要不可欠な経費のみとする。

項目	節	対象経費	留意点
指導法の研究に要する経費（対象校：24校）	消耗需用費	用紙代、記録用 CD/DVD / MD / ビデオテープ等、トナー代 / インク代、参考図書購入費、CD ソフト購入費など、指導法研究や教材作成に必要な消耗品	
話せる英語が使える教材作成に要する経費（対象校：3校）	報償費	指導助言者に対する謝礼	教育振興室講師等謝礼基準表による
特設レッスンに要する経費（対象校：G2、G3）	報償費	特設レッスンの講師謝礼	教育振興室講師等謝礼基準表による

(別表)

グループ	研究指定校
G 3	箕面、和泉、千里、住吉、泉北
G 2	旭、枚方、牧野、夕陽丘、花園、長野、佐野、槻の木、鳳
G 1	東淀川、豊島、茨木西、吹田、茨田、交野、山本、東百舌鳥、岬、松原